

公益財団法人東京都交響楽団第26回定例理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年3月22日(金)
14時00分から14時40分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都交響楽団事務室(東京都台東区上野公園)
- 3 出席者 理事数 9名 定足数 5名 出席 6名
出席者 近藤 誠一
佐藤 直樹
ウェブ会議による出席者
内藤 理
中谷 新司
中村 彰伸
奈良部瑞枝
欠席者 岩代 太郎
岩野 恵子
佐伯 光司
監 事
ウェブ会議による出席者
辺土名 厚
戸谷 泰之

4 議事の経過及び結果

会議規程の規定により、議長に近藤理事長が就任した。定款の規定に基づき、議事録署名人に近藤理事長、佐藤常務理事、辺土名監事、戸谷監事を指名した。

【第1号議案】 2024年度 事業計画書 収支予算書 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 内 容

2024年度 事業計画書 収支予算書 資金調達及び設備投資の見込みを、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第2号議案】 練習環境確保準備積立資産の保有について

(1) 内 容

練習環境確保準備積立資産の保有について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

内藤理事：内容について、疑問はない。東京文化会館が改修工事をするということだが、東京文化会館は既にその計画を外部に対してオープンにしているのか。情報のオープン時期はいつなのか。

事務局：大々的にオープンにはなっていない。我々も情報のオープンを待っていると準備が進まないので、議案では現在練習拠点として使用している東京文化会館内のリハーサル室が一時的に使用出来なくなる見込みであるという事実だけを書いている。改修工事については、東京文化会館がしかるべき時期に都民に対して発表する予定だと聞いている。

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第3号議案】 新規事業準備積立資産の取崩しについて

(1) 内容

新規事業準備積立資産の取崩しについて、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第4号議案】 執務環境整備積立資産の保有について

(1) 内容

執務環境整備積立資産の保有について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

辺土名監事：特定資産の積立と取り崩しについて、一言、お話したい。まず、新規事業準備積立資産の取崩しだが、そもそも新規事業の予定があまりなかったもので、監事としても取崩したほうがよいのではないかと、監事意見を出している。この取り崩した1億8千万円を執務環境整備積立資産として保有するのは適切だと思う。

次に、練習環境確保準備積立資産だが、積立自体はよいと思う。本来約2億5千万円程度かかるものの半分くらいを積み立てるわけだが、東京都は財源をみてくれないのか。

事務局：東京文化会館の改修工事の詳細が見えてくれば、必要な経費が精緻に見積れると思う。今は、とにかくできる限り早めに積み立てをして準備を進め、精緻な額が分かった際には、東京都に対する予算要求について見極めていきたいと思っている。

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第5号議案】 「公益財団法人東京都交響楽団契約楽員就業規則」等及び「財務規程」の改正について

(1) 内 容

「公益財団法人東京都交響楽団契約楽員就業規則」等及び「財務規程」の改正について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第6号議案】 役員等賠償責任保険の契約締結について

(1) 内 容

役員等賠償責任保険の契約締結について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結 果

出席理事全員異議なく可決承認された。

5 報告事項

- 近藤理事長より、「職務執行状況報告について」に基づき、2023年6月5日から2024年3月22日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。
- 佐藤常務理事より、「職務執行状況報告について」に基づき、2023年6月5日から2024年3月22日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。

[質疑応答・意見等]

なし

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は14時40分閉会を宣し、解散した。